

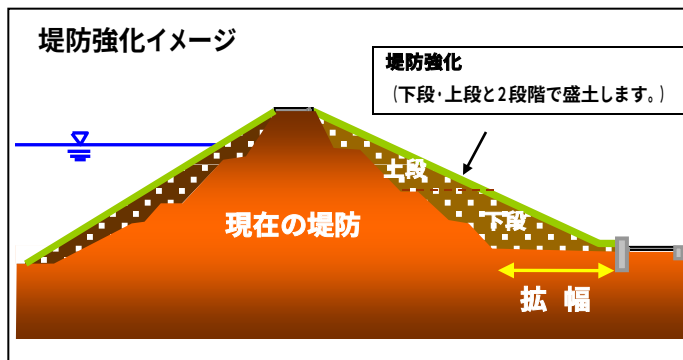
利根川だより10

首都圏氾濫区域堤防強化対策整備状況

利根川では、過去に堤防基盤からの漏水や堤防の斜面崩壊等が発生しています。また、利根川が決壊するとその被害が首都圏まで及び甚大な被害が想定されることから堤防強化対策として堤防の拡幅を行っています。



茨城県猿島郡五霞町山王山地先



第159号 131001発行

国土交通省 利根川上流河川事務所

TEL 0480-52-3952

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

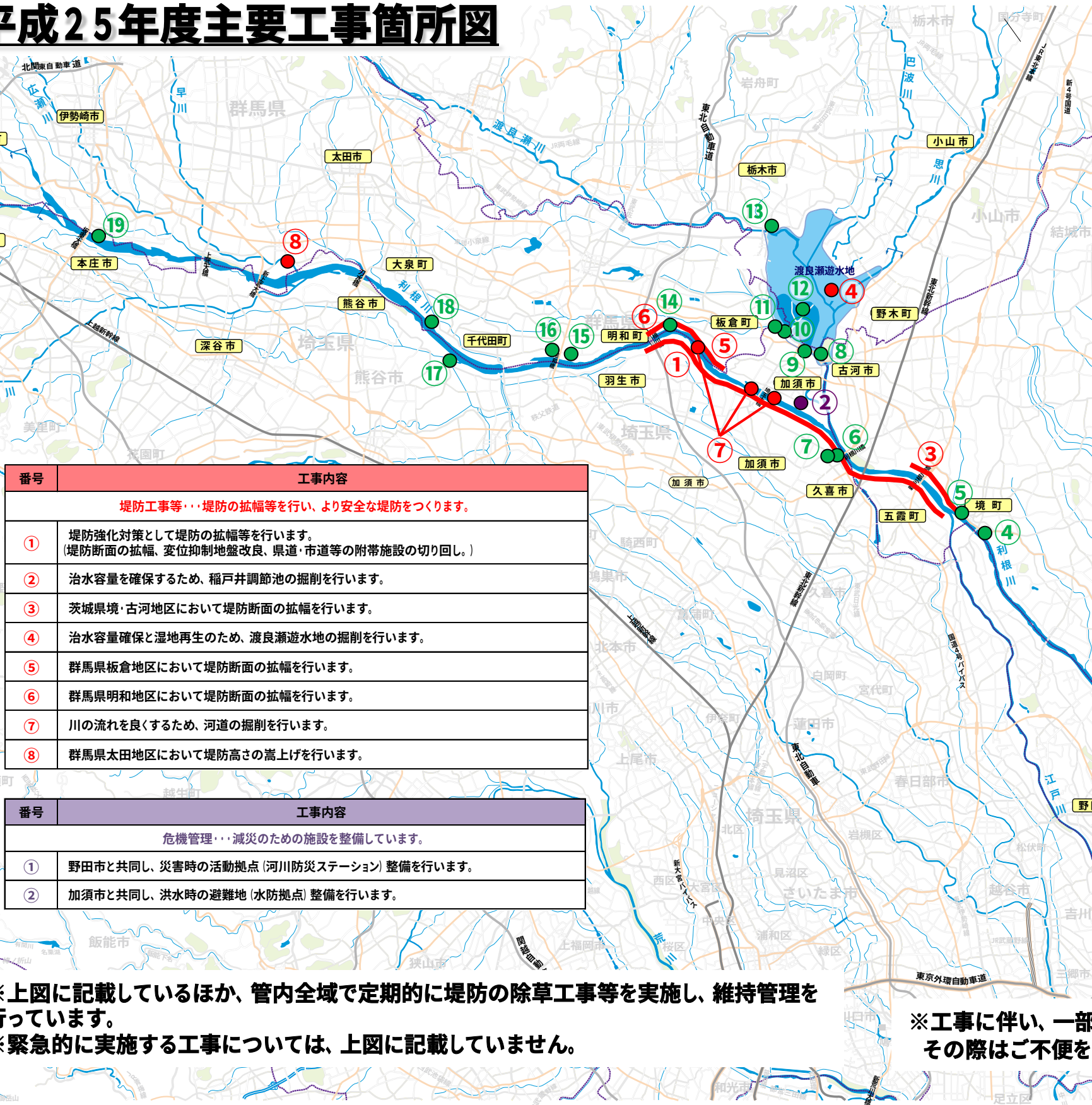


当事務所では、利根川と縁の深い「静御前」を治水のイメージキャラクターとして位置付けています。

～安全で快適な利根川へ向けて、着実な河川整備を進めます～

当事務所では、首都圏氾濫区域堤防強化対策の他にも洪水や地震時に備えて必要な整備を実施しています。
表及び図中の工事は、平成25年9月末現在の施工中と施工予定の工事を表しています。

平成25年度主要工事箇所図



番号	工事内容
堤防工事等・・・堤防の拡幅等を行い、より安全な堤防をつくります。	
①	堤防強化対策として堤防の拡幅等を行います。 (堤防断面の拡幅、変位抑制地盤改良、県道・市道等の附帯施設の切り直し。)
②	治水容量を確保するため、稲戸井調節池の掘削を行います。
③	茨城県境・古河地区において堤防断面の拡幅を行います。
④	治水容量確保と湿地再生のため、渡良瀬遊水地の掘削を行います。
⑤	群馬県板倉地区において堤防断面の拡幅を行います。
⑥	群馬県明和地区において堤防断面の拡幅を行います。
⑦	川の流れを良くするため、河道の掘削を行います。
⑧	群馬県太田地区において堤防高さの嵩上げを行います。

番号	工事内容
危機管理・・・減災のための施設を整備しています。	
①	野田市と共同し、災害時の活動拠点(河川防災ステーション)整備を行います。
②	加須市と共同し、洪水時の避難地(水防拠点)整備を行います。

※上図に記載しているほか、管内全域で定期的に堤防の除草工事等を実施し、維持管理を行っています。
※緊急的に実施する工事については、上図に記載していません。

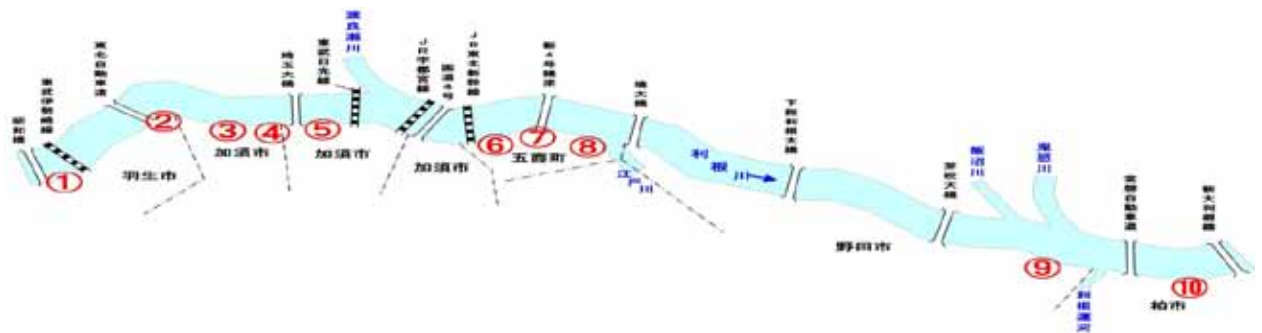
番号	工事内容
機能維持・・・日々の点検を行い不具合箇所を直すことにより、いざという時に備えています。	
①	青山水門の古くなった河川監視カメラを更新します。
②	金谷堤排水樋管の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
③	大木水門の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
④	染谷川排水樋管の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑤	宮戸川排水樋管の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑥	栗橋水位観測所の古くなった河川監視カメラを更新します。
⑦	河川監視カメラ映像等を録画するための装置を設置します。 古くなった河川情報掲示板の処理装置を部分更新します。 古くなった光IP伝送装置を更新します。
⑧	渡良瀬貯水池機場の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑨	渡良瀬遊水池出張所の古くなった非常用発電設備の更新及び浸水対策のため、受変電設備の移設を行います。 庁舎耐震補強に伴い、屋上の既設通信用鉄塔を撤去し、構内に通信用鉄塔を新設します。
⑩	渡良瀬遊水地の古くなった河川監視カメラを更新します。
⑪	板倉川排水樋管の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑫	浮島の機能を維持するため補修を行います。
⑬	蓮花川排水機場の長時間運転に対応するため、燃料タンクの増設を行います。 蓮花川排水機場の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑭	谷田川排水機場の機能を維持するため、ポンプの分解整備を行います。 谷田川排水樋管の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑮	川俣水位観測所の古くなった河川監視カメラを更新します。
⑯	新堀川排水機場の機能を維持するため、古くなった排水ポンプのエンジンを更新します。
⑰	福川水門の古くなった河川監視カメラを更新します。
⑱	休泊川排水機場の機能を維持するため、排水ポンプのエンジンを分解整備します。 休泊川排水樋門の機能を維持するため、古くなったゲートの開閉装置を更新します。
⑲	八斗島水位観測所の古くなった河川監視カメラを更新します。

※工事に伴い、一部通行止め等を行うことがあります。
その際はご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

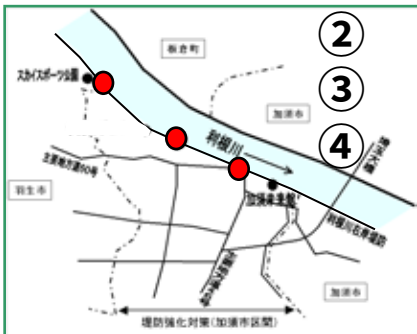
～堤防強化対策に伴う利根川河川敷への車両制限のお知らせ～

首都圏氾濫区域堤防強化対策に伴い河川敷の道路を工事用車両が多数往来しますので河川敷への車両の進入を一部制限させて頂いています。ご協力の程よろしくお願いします。

○制限区域(利根川右岸の昭和橋から新大利根橋までの間の河川敷)



○上記区域内で常に車両が河川敷にアクセス可能な場所



首都圏氾濫区域堤防強化対策に関する問い合わせ先

- 事業に関するお問い合わせ
沿川整備課 0480-52-3914
- 用地買収に関するお問い合わせ
用地第二課 0480-52-9855
- 工事に関するお問い合わせ
工務第一課 0480-52-3955

- 車両制限に関するお問い合わせ
- | | |
|--------|--------------|
| 川俣出張所 | 048-563-1992 |
| 大利根出張所 | 0480-72-8360 |
| 目吹出張所 | 04-7122-3014 |
| 守谷出張所 | 0297-48-2441 |

誌面についての率直な意見・感想をお待ちしています。
郵便・FAX・ホームページ・メールにて下記までお願いします。

利根川上流河川事務所

〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号
TEL 0480-52-3952 FAX 0480-52-3964
URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>
E-mail infotonejo@ktr.mlit.go.jp

利根川に関する
雨量・水位の情報はこちら

■利根川上流河川事務所HP
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

■携帯サイト
<http://k.tonejo.go.jp/>

